

平成30年10月
定例教育委員会会議
会議録

平成30年10月18日開催

会 議 録

開催日時	平成30年10月18日(木) 午後2時 開会 午後3時45分 閉会		
場 所	旭川市教育委員会 会議室		
出席者	教育長 及び委員	教育長 赤岡 昌弘, 教育長職務代理者 杉山 信治, 委員 滝山 義之 委員 近藤 美保, 委員 本田 哲嗣	
	事務局	説明員	学校教育部長 野崎 幸宏 社会教育部長 大鷹 明 学校教育部次長 山川 俊巳 社会教育課長 樽井 里美 学校教育部次長 林上 敦裕 学校教育部次長 石原 伸広 教育指導課長 佐藤 潤一 教職員担当課長 佐々木 康成 教育政策課主幹 水野 泰子
		事務局員	教育政策課主査 中村 星子 教育政策課 星 由里夏 同 高野 由布紀
傍聴者	0人		
公開・非公開の別	一部非公開		
会議次第	1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 ・議案第1号 平成30年度全国学力・学習状況調査結果報告書について ・報告第1号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について ・報告第2号 旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について 5 報告事項 (1) 旭川市学校教育基本計画の策定について (2) 旭川市立学校職員の懲戒処分について (3) 通学路の「緊急合同点検」実施結果について 6 その他 7 閉会		

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
教 育 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、平成30年10月定例教育委員会会議を開会いたします。本日の会議録署名委員を指名する前に、私から御報告があります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項では、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と規定されております。本年10月11日付けで、教育長職務代理者として、教育委員会委員の中から新たに杉山委員を指名いたしました。杉山委員から、一言いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>(杉山教育長職務代理者挨拶)</p>
杉 山 委 員	<p>《会議録署名委員》</p>
教 育 長	<p>本日の会議録署名委員は、滝山委員、本田委員を指名します。</p>
教 育 長	<p>《 前 回 会 議 録 》</p>
各 教 育 委 員 長	<p>会議録ですが、平成30年7月定例教育委員会会議（平成30年7月20日開催）の会議録については、既にお手元に配付されておりますが、これらの内容について、御意見はありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>御意見がありませんので、平成30年7月定例教育委員会会議の会議録については、承認することで御異議ありませんか。</p> <p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成30年7月定例教育委員会会議の会議録については、承認することといたします。</p> <p>なお、平成30年8月定例教育委員会会議（平成30年8月9日開催）及び平成30年9月定例教育委員会会議（平成30年9月3日開催）の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認することによろしいですか。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成30年8月定例教育委員会会議及び平成30年9月定例教育委員会会議の会議録については、調製後、承認することといたします。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>《 審 議 事 項 》</p>
教 育 長	<p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>報告第2号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」及び報告事項（2）「旭川市立学校職員の懲戒処分について」ですが、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、報告第2号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」及び報告事項（2）「旭川市立学校職員の懲戒処分について」は、秘密会とし、他の議案等の後に審議することといたし</p>

ます。

議案第1号「平成30年度全国学力・学習状況調査結果報告書について」、説明願います。

本件は、本年4月17日に実施しました本調査の結果について、別紙資料のとおり、別冊1から6までの報告書としてまとめ、所管する小・中学校及び市民に公表しようとするものです。

本報告書は、本市の児童生徒の実態に即した学力向上が図られるよう、本調査の実施主体である文部科学省が示す実施要領の「調査結果の取扱い」のうち、「調査結果の活用」及び「調査結果の取扱いに関する配慮事項」を踏まえ、調査結果の設問及び質問項目から、成果や課題の状況、経年比較による分析をまとめるとともに、各学校で取り組む効果的な授業の改善策等をまとめたものです。

別紙資料を御覧ください。本年度の報告書は6分冊となっており、その構成は、調査結果及び成果と課題を「概要」としてまとめた別冊1、浮かび上がった課題に対する改善策等を示した別冊2「国語編」、別冊3「算数・数学編」、別冊4「理科編」、別冊5「学習習慣・生活習慣編」、これまでの調査結果に基づいて作成した国語、算数・数学、理科の学習プリント等の別冊6「旭川市学力向上学習プリント集」です。

それでは、本報告書について、本年度新たに変更した点を中心に4点説明いたします。そのまま、別紙資料を御覧ください。

1点目は、御覧いただいている別紙資料「平成30年度全国学力・学習状況調査結果報告書について」を作成したことです。報告書の内容は年々充実し、ページ数も増えておりまして、本市の先生方や、地域、保護者の皆様に、これまで以上に本報告書について知っていただき、より一層の活用を促すため、分冊の内容を1枚にまとめました。本資料を先生方が随時確認できるよう手元に置いておき、必要に応じて各分冊の内容を確認しながら指導の改善を図るよう、周知してまいりたいと考えております。

2点目は、教科に関する調査で、本年度3年ぶりに理科が実施されたことに伴い、別冊4「指導の改善策 理科編」を作成したことです。本改善策につきましては、国語や算数・数学と同様に、教科に関する調査で課題の見られた設問を取り上げ、具体的な授業プランを掲載するなどしております。

3点目は、別冊6「旭川市学力向上学習プリント集」の作成です。昨年度の報告書では、資料編に国語と算数・数学の学習プリント等を掲載していましたが、本年度は1分冊として、国語の学習プリントを漢字だけではなく基礎的な知識・技能に関わる内容としたり、算数・数学の学習プリントには、過去の調査結果も含めてこれまでに課題の見られたより多くの単元を掲載するなど、質・量共に充実するとともに、新たに理科の学習プリントを作成し、本市の先生方や児童生徒が活用しやすいようにしました。

4点目は、調査結果の公表の内容です。本調査結果につきましては、第6回教育委員会協議会において詳細を報告しておりますが、今回、市民に公表する内容として、昨年度からの変更点を含めて説明いたします。

別冊1「概要」の3ページ、4ページを御覧ください。3ページが小学校、4ページが中学校の教科に関する調査の結果概要です。昨年度同様、北海道の結果報告書で掲載されるレーダーチャートを示しておりまして、今年度は、レーダーチャートのスケールを変えて全道や全国との差を見やすくするとともに、レーダーチャートの右の説明に全道や全国との比較を記載しました。

3ページの小学校の全教科領域別の状況につきましては、北海道の児童と比べて、全19領域中、全ての領域で正答率が上回っております。また、全国の児童と比べて、国語で7領域中5領域、算数で8領域中3領域、理科で4領域中2領域において正答率が同等又は上回っている状況となって

おります。

4 ページの中学校の全教科領域別の状況につきましては、北海道の生徒と比べて、全20領域中、国語で8領域中4領域、数学で8領域中1領域、理科で4領域中2領域において正答率が同等又は上回っております。また、全国の生徒と比べて、国語で8領域中3領域、理科で4領域中3領域において正答率が同等又は上回っております。

なお、本レーダーチャートにつきましては、今年度新たに領域別の設問数を示したところです。

本ページの下を御覧ください。昨年度同様、無解答率の状況について過去3年間の経年比較を掲載しております。今年度についてはそれぞれのグラフの数値を示したところです。なお、この数値につきましては、全国を100としておりますので、100を超えると全国よりも無解答率が高い状況であることを示しており、今年度は中学校の国語B、数学A・Bにおいて無解答率が高い状況となっております。

5 ページから14 ページまでにつきましては、各教科の調査結果について、設問ごとに詳細な分析を行いまして、成果や課題をまとめて示しております。なお、昨年度同様、各教科において「相当数の児童ができています設問」及び「課題のみられた設問」の個別の設問については、正答率をそれぞれ示しているところです。

15 ページから20 ページまでにつきましては、児童生徒質問紙調査から浮かび上がった本市の児童生徒の学習習慣・生活習慣に関わる調査結果となっております。

15 ページを御覧ください。本年度の児童生徒質問紙調査の質問項目については、メディア接触時間に関わる質問項目がなくなるなど、若干変更がありましたが、昨年度同様、それぞれの質問項目を本市の確かな学力の育成を図る指導のポイントである、「授業改善」、「落ち着いた学習環境づくり」、「望ましい習慣づくり」の三つのカテゴリーで分類し、分析しております。その分析方法については、質問項目に「している」「どちらかといえはしている」など肯定的な回答をした児童生徒の割合が80%以上のものを「肯定的な回答が高い割合を示した質問項目」とし、60%未満のものを「肯定的な回答が低い割合を示した質問項目」として整理をしたところです。

また、クロス集計については、教科に関する調査の正答数が多い層をU層、それ以外をE層として区分し、正答数と学習習慣や生活習慣の相関を分析したところです。

16 ページを御覧ください。「旭川の子どもたちの概況」として、児童生徒質問紙調査の分析結果をまとめております。児童生徒質問紙調査項目の変更に伴いまして、授業改善のカテゴリーに分類される質問項目の結果については、国語の学習に関する結果をなくし、新たに理科の学習に関する結果を示しております。

17 ページから20 ページまでにつきましては、昨年度同様、カテゴリーごとに特徴的な質問項目について、分析の結果と3年間の経年比較、クロス集計の例を掲載しています。

以上が、調査結果の公表に係る変更点となります。なお、別冊1から5までの本調査結果を踏まえた各教科等の「指導の改善策」、別冊6の「旭川市学力向上学習プリント集」につきましても、本年度の調査結果や新学習指導要領の趣旨等に基づき、内容の改善・充実を図っております。

最後になりますが、本報告書につきましては、昨年度同様、別冊1「概要」、21ページに掲載している「旭川市授業力向上プロジェクト」の国語、算数・数学、理科、学習習慣・生活習慣改善の4チームの先生方に協力をいただき、作成いたしました。

プロジェクトチームの先生方には、市主催で開催している「授業力向上

研修会」において、これまでの報告書で改善策として示した授業を実際に行い、公開していただくとともに、講師として本報告書を説明していただいております。

本報告書は、本教育委員会会議の後、いただいた御意見を踏まえて、市のホームページに公表するとともに、各学校に通知してまいりたいと考えております。

公表後は、10月30日、31日に開催を予定しております中学校教育課程編成協議会、11月12日、14日の小学校教育課程編成協議会において、各学校の教頭や主幹教諭、あるいは教務や研修を担当している先生方に対して、本報告書について詳細に説明し、周知を図ってまいります。こうした研修会の開催、学校訪問における指導助言、校長会・教頭会への働き掛け等を通じて、学校及び保護者に広く活用されるよう取組を進めてまいりたいと考えております。

教 育 長
本 田 委 員

議案第1号「平成30年度全国学力・学習状況調査結果報告書について」、御意見、御質問等がありますか。

よくまとまっており、是非これを活用して、各学校の学校力や個々の児童生徒の力が伸びるようにしていただきたいという願いがあります。

別冊1に概要とありますが、これは報告書そのものです。概要というのはこのエキスをまとめ1枚にしたものですので、A3版の資料を概要として扱い、別冊1については概要ではなく報告書としていただく方がよいと思います。

また、別冊2から5までの4冊に改善策とありますが、これは正に改善策で報告ではありませんので、「学習状況調査 指導の改善策」という表題で間に合うのではないかと思います。こういう結果でした、こういう成績でしたということは、別冊1の報告書で既に述べられているので、別冊2から5までについては旭川市の各学校における改善策として捉えてよいと思われまます。

別冊6のプリント集はこのとおりでよいと思いますが、とりわけ後ろにある「よくわかる！永山西小学校」と「永南の樹」の内容については、各学校で当然こういったものが作られるべきで、保護者に説明するときに、何ページもあるプリントを渡すよりも、説明する校長や担当者も説明される保護者も分かりやすいと思います。この実践が進めばきっと成績が上がるだろうと思うので、今後、各学校で困っているようであれば、これを標準形として是非広げていただきたいと思ったところです。

表題の名称については、審議していただいて、もしそれでよろしければその方が体裁が整うのかと思ったところです。

教 育 長
各 委 員
教 育 長
教 育 指 導 課 長

ただいまの件について、他に御意見、御質問等がありますか。

ありません。

それでは、事務局からただいまの件について発言はありますか。

これまでこういう形を踏襲してきましたけれども、更にバージョンアップして、市民にも分かりやすく伝わりやすいということで、概要を報告書にするなど、本田委員から御指摘があった形に直していきたいと思います。

本 田 委 員

先ほどの本年度の中学校の概要についての説明の中で、無解答率が小学校に比べて非常に高いという結果が出ていました。日常の定期テストにおいても同じだと思われまますので、指導主事が学校訪問をされる際に、次年度への取組として無解答率をいかに減らしていくかについて、先生方が力を合わせて取り組んでいただきたいということを、是非今一度確認していただければと思います。これだけのことによって点数が上がるのであれば、こんなに楽なことはありませんので、最初から諦めない心、問題に取り組む心を育ててください。これは国語、算数・数学にかかわらず、全ての教科において必要な力だと思われまますので、その指導をよろしくお願ひしたいと思われまます。その上で、無解答率が下がっているのにもかかわらず、点

滝山委員	<p>数が低いのであれば、指導なのか、それともほかに原因があるのかという議論になりますが、現にこうして無解答率が高いという結果が出ている以上、まずそこに手を付けていただけたら有り難いです。一つの方法としてお話をさせていただきました。</p>
教育長	<p>レーダーチャートを見ると、小学校においては、全道平均をほとんど上回り、全国平均も上回っていますが、中学校では全道平均よりも下回っているものもあります。これは小学校から中学校へと同じように学力が伸びていくと仮定すれば、この結果はやはりどうしても疑問が湧くと思うのですけれども、それに対する簡潔な答えを保護者に示さなければいけないのではないかと思います。例えば家での予習が足りないとか復習が足りないなど、何か答えを出してあげないと、この膨大な資料を見ても分からないのではないかと思います。</p>
教育指導課長	<p>分析がどこまで進んでいるのか分かりませんが、何か事務局の方で今の段階での話がありますか。</p>
滝山委員	<p>滝山委員から御指摘がありましたように、中学校については、全国・全道と少し差が付いている状況が見られます。これについては、市全体として分析するとこういう形になりますけれども、実は学校ごとにその原因は様々となっております。今、学校でも同じように分析しておりますので、保護者にはその原因と今後の対策、そしてそれに向けて御協力いただきたいことを学校の方から具体的にお話ししながら進めていただくようお願いしております。</p>
本田委員	<p>旭川が確かな学力の育成に力を入れているのに、中学校で全道平均を下回っているのは、よいとはとても言えません。中学校から高校に進学し、大学に進学するという、将来の学力に対してもとても大事な時期ですから、この結果は寂しいのではないかと思いますし、やはりもっと対策を強力にしていけないのではないかと思います。</p>
滝山委員	<p>前回の教育委員会会議で山川学校教育部長から、この結果が出た時点で憂慮する内容であるということは聞かせていただきました。当然、各学校できちんと分析をなささい、それから指導の在り方について点検なささいという指導は、校長会を通してされていると思います。突然結果が出て驚く前に、日常的に頑張りましょうという話をさせていただいているものと思いますので、是非、今後学校の底力を見せていただけたら有り難いです。その一つとして取り組みやすいのは、まずは無解答を減らしましょうということかと思われまます。これだけ無解答率が高くなってくると、たぶん定期テストでも目立ってきているのではないかと思われまますので、そういうことをきちんと分析してくださいというお話をしたらよいのではないかと思います。旭川の子どもがこの能力に劣っている、長けているといった話は過去ずっとやってきているわけで、私も体験してきましたけれども、決して中学生が劣っているとは私は思っていませんでした。原因は何なのかということをやはり謙虚に見ていただく、そして保護者に説明するときに、言い訳をしても仕方がないので、ここを頑張りまますという言い方にしていくことが何よりではないかと思われまます。</p>
教育指導課長	<p>成績の出方は、二極化になっているのか真ん中になっているのか、どういう出方になっていますか。</p>
本田委員	<p>教科によって少し異なります。算数・数学は二極化の傾向は見られますが、市全体では完全な二極化までは見られない状況です。</p> <p>前回の説明で、成績のグラフの山の位置が若干、中位から下位の方へ偏っているという説明を受けましたが、本来、もっと上の所が頂点になると成績が上がってくるという分析はされていると思います。成績が上がって不満を持つ保護者はいないと考えまますので、学校の問題として具体を持って、各学校の先生方一人一人が授業改善に努めていただけたらよいと思われまます。</p>

滝山委員	<p>来年，再来年に小学校や中学校の教科書を採択しますが，そのときにどこを目安にしたらよいのでしょうか。昔は教科書が少し難しく，できる子どもは伸ばすが，できにくい子どもは困ることがあり，中程度の難しさのものにして，できる子どもは自分でやるし，できにくい子どもでもある程度できるようになればよいという考えもあったと思います。今の成績でグラフの山がきちんと真ん中ぐらいいあって，それをずらしていきたいとなれば，そういう教科書を選ぶことになると思います。</p>
山川学校教育部長	<p>ここ10年ぐらいの経年のデータを，今，教育指導課で分析しております。似たような設問をずっと比較して10年で見ていくと，きちんと指導されて身に付いている設問と，基本の問題でも，足し算・引き算・掛け算・割り算が混ざっているようなものが，旭川の子どもたちは苦手なところがあります。教科書採択の際には，情報を提供させていただきますので，苦手な領域を丁寧に指導できる教科書を採択していただくと，旭川の子どもたちの実態に合った教科書採択になると思っております。</p>
教育長 山川学校教育部長	<p>現状を踏まえて最適な教科書を選ぶということですね。</p> <p>今年は，中学校長会で学力向上に関わるプロジェクトチームを立ち上げていただいております。秋にスタートして雪が降るまでに市内の中学校で共通して取り組むことを検討していただいております。自分の学校だけではなく，市全体の立場になっていただいて，旭川の子どもたち全体の特に中学生の学力の向上について，教育委員会も関わらせていただきながら，具体策の検討を進めているところです。現場も相当な危機感を持って取り組むということで考えていただいておりますので，引き続き子どもたちの学力向上のためには，一緒に努力していかなければいけないと考えているところです。</p>
教育長	<p>この中学3年生が小学校のときはどうだったかという分析もしていましたか。</p>
教育指導課長	<p>中学校の子どもたちの小学校時代の成績についても，当然分析しております。これも学校によって異なりますけれども，小学校の成績を更に伸ばしている学校もあれば，そうではない学校もありますので，それぞれの学校にその状況をお伝えして，個別に指導・助言したいと思っております。</p>
教育長 山川学校教育部長	<p>もしかしたら，そこに課題が見付かる可能性もありますね。</p> <p>小中連携を含め9年でどうするのかという視点から考えると，課題があってもそれを解決しながら伸ばすということが，中学校の責務だと私たちは考えています。</p>
教育長 山川学校教育部長	<p>小学校のときに何かでつまづいたことが，そのままずっと課題として残ってしまっているのかもしれないですね。</p> <p>特に，算数・数学は，積み上げの教科なので，やはり小学校のときにしっかり力が付いていないと，中学校に入った後も苦勞するということになります。先ほど本田委員も言われましたけれども，そこが中学校の一番の仕事になろうかと思っておりますので，そういう視点で取り組むようにプロジェクトにも働き掛けていきたいと思っております。</p>
杉山委員	<p>立派な報告書で，これだけのものをまとめるのは大変だと思いますが，教育委員会としてこういう立派なものを作りましたで終わってはいけませんので，これをそれぞれの学校でそれぞれの先生方が有効活用していただきたいと思っております。</p>
本田委員	<p>見通しのある方々がこのプリント集を見たら，使おうという気になると思います。これは扱いやすい形式になっていますし，系統性も見ると，算数などはこの基礎をやればこの試験ができるというつくりになっています。要するに，やり方を教えた上でテストをするから力になるのであって，テストを繰り返しても成績は上がりません。このプリント集は，きちんと解き方を教えた上でのものであるということから先生方が分かって使っていたら，成績が伸びるのではないかと思います。スキルだけや</p>

らせるという考え方もありますが、解き方を指導していないからなかなか向上しません。それで、同じプリントを何回もやるのだけれども、あるところまで来ると高原状態で点数が上がりにくくなるものです。このプリント集を見ると、解き方も含まれており、丁寧に繰り返していただければ、力の足りない子どもも伸びてくれる可能性は十分あると思われますので、是非手元に置いてやってほしいと思います。良い物だと思っていますし、使わないで結果をどうするかという話ではなくて、使って結果が出たらなお良い物だという評価につながります。全道でもここまでの報告書・改善策・プリント集を作っている所は少ないのではと自負しているので、これの成果が出たと何年か後に言えたら大したものだと思います。

今は、平均点を超えたから良いという考え方をどう乗り越えていってくれるかが、旭川の底力ではないかと思えます。先ほど滝山委員が言われたように、確かな学力の育成に取り組んでいる旭川市ですから、是非子どもたち一人一人に力を付けてくれたら有り難いと思います。

近藤委員

結果を見ると、算数・数学に関しては、とても苦手な子どもがきっと大勢いるのだらうと感じます。小学校のときに苦手意識を持たせないことが本当に大事だと思うのですけれども、それはどうしたらよいのでしょうか。

教育長
本田委員

佐藤教育指導課長の下、教育指導課が一生懸命考えています。図形や数量関係のような難しいところではなくて、式と計算などは、数学ではなくて生活の基礎・基本ではないかと思えますので、やはり上回ってほしいです。図形や数量関係のとりわけ難しい問題が出たときには仕方ないのかと思うけれども、式と計算は本当に基本中の基本だと思えます。このプリントを使えばやり方を教えてくれるので、身に付くものがたくさんあるのではないのでしょうか。

近藤委員

子どもそれぞれにもよりますけれども、算数・数学に関してはたぶん、最初数字だけが並んでいることに興味を持たない子どもが多いのだと思います。

本田委員

次年度から調査の内容が変わり、更に厳しくなる可能性があるのですが、しっかり最後まで問題文が読めて、何を言っているかが把握できる国語の力も必要になってくると思います。

教育指導課長

算数・数学の指導の改善策を御覧ください。先ほど近藤委員から算数・数学のことについてお話がありましたけれども、特に全国的に子どもたちが苦手としている割合や数直線を使った考え方などの指導力を先生自身も高めていただいて授業改善していくことが必要なので、具体的な指導方法として、授業づくりについては板書も含めて、今回も課題の改善策ということで示させていただいています。こういったものを是非全ての小学校の先生方に見て、手に取って、実際に授業をして活用していただきたいと思えます。

教育長

とても考え抜かれた資料だと思います。いただいた貴重な御意見を踏まえて、来年度に向けて取組を進めてください。これを公表するのはいつ頃になりますか。

教育指導課長

この会議終了後、速やかに公表します。

教育長

他に御意見、御質問等がありますか。

各委員

ありません。

教育長

それでは、議案第1号「平成30年度全国学力・学習状況調査結果報告書について」は、いただいた意見を基に修正し、決定することで御異議ありませんか。

各委員

異議ありません。

教育長

「異議なし。」と認め、議案第1号「平成30年度全国学力・学習状況調査結果報告書について」は、いただいた意見を基に修正し、決定します。

次に、報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告願います。

林上学校教育部次長	平成30年8月20日付けから平成30年9月18日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動につきまして、緊急に処理する必要がありますので、教育長が臨時に代理したものです。
教 育 長	人事異動の内容につきましては、報告第1号別紙のとおりです。 報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、御意見、御質問等がありますか。
各 委 員	ありません。
各 教 育 長	それでは、報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」は、報告のとおり了承することで御異議ありませんか。
各 委 員	異議ありません。
各 教 育 長	「異議なし。」と認め、報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」は、報告のとおり了承します。
	《 報 告 事 項 》
教 育 長	それでは、報告事項に入ります。 報告事項（1）「旭川市学校教育基本計画の策定について」、報告願います。
水野教育政策課主幹	旭川市学校教育基本計画の策定につきましては、これまでの会議の中で、現行の学校教育基本計画について総括した上で新しい計画の体系を作った方がよいという御意見をいただきまして、本日お配りした報告事項（1）資料のとおり、現段階で事務局として整理してきたものでございます。本日、こちらの体系につきまして御意見いただくようお願いします。
	この資料は、あくまで現段階で整理した新計画の体系でありまして、本日は、基本目標、基本施策、主な取組、施策の組み方、また、抜けている項目はないかなどについて御意見をいただきたいと考えております。
	まず、この体系について御説明する前に、現行計画から新計画への整理と、新計画の施策の方向性の現段階での整理について、参考としてお配りしております三つの資料を使って御説明します。これらの資料は、まだ作業段階でございまして、会議終了後に回収させていただきますので、よろしく願いいたします。
	参考資料（1）を御覧ください。
	まず左側については、現行の学校教育基本計画の体系となっております。基本目標、成果目標、基本施策、主な取組、さらに、具体的なイメージをしやすいように施策事業という形で整理しております。この現行の計画について、主な取組ごとに成果や課題を整理し、おおむね今後5年間、施策の方向性をどのように持っていくのかということについて、この資料の中央にそれぞれの主な取組ごとに整理しました。現行計画の取組については、学習指導要領の改訂でありますとか、取組度合いの濃淡や具体の事業に若干の変化はございますが、基本的には現行計画から新計画へと右側の方に移行させていくという形で考えております。
	現段階の整理ではありますが、より具体をイメージしやすいように、右側に新計画の施策事業を記載しております。その右側に、主な取組、基本施策、基本目標を、これらも現段階の整理ではありますが、記載しています。
	全ての項目を説明するには時間の都合もありますので、まずは現行計画の「基本目標1 家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりの推進」、「基本施策1 学校・家庭・地域の連携の推進」について、簡単にお話しします。
	「主な取組1 9年間を見通した教育活動の推進」についてですが、平成26年度以降、本市では、小中連携・一貫教育に重点的に取り組んできており、現在は、平成29年度に策定した旭川市小中連携・一貫教育推進

プランにより、各学校での取組を促進しているところです。こういった取組によって小中連携に対する各学校の教職員の意識も高まってきておりまして、一定の成果が出てきているものと考えております。これまで2名の小中連携コーディネーターを配置しておりましたが、今後は、廃止という形を考えております。小中連携・一貫教育については、プランの推進を中心に今後も継続していきたいと考えております。

また、新しい学習指導要領では、ポイントとして小学校と幼稚園、保育所等との連携についても重要視されておりますので、新たに施策事業として新計画に盛り込みたいと考え、右側の主な取組を「学校種間の連携・一貫教育の推進」と整理しているところです。

次に、現行計画の主な取組2については、「家庭や地域との連携の推進」としておりますが、この項目は、新しい学習指導要領で示されている「社会に開かれた教育課程」にもつながるものです。今年度から取り組んでいるコミュニティ・スクールが位置付けられますので、当然、主な取組として継続していきますが、現行計画の施策事業が、旭川市地域まちづくり推進協議会との連携、通学区域の見直し、学校評価の充実となっております。これらにつきましては、コミュニティ・スクールの導入に関わって、例えば学校評議員や学校評価など既存の制度を整理しながら、保護者や地域との連携・協働により進めていこうということで、施策事業としては、新規としてコミュニティ・スクールの導入・推進の一つにしたいと考え、右側に記載しております。

なお、通学区域の見直しについては、これまでも旭川市立小・中学校適正配置計画の中で整理してきておりますので、A4版の資料の「主な取組13 小・中学校の適正配置の推進」の中で整理していきたいと考えております。

参考資料(1)につきましては、具体のイメージがしやすいように、施策事業のつながりを表すため、新計画については便宜上、左右対称ということで、左側から施策事業、主な取組と上位に移っていく形で記載していきますけれども、最終的にはA4版の資料の体系のように整理したいと考えております。

このように、主な取組ごとに成果や課題を整理し、今後の方向性を考え、新計画につながっていくという整理をいたしました。こうして整理してきたものを、施策の組替えなども行ったものが、配付した資料の基本計画の体系となっております。

A4版の資料を御覧ください。

まず本市のまちづくりの指針として、総合計画が一番上にあります。その方向性に沿った形で学校教育基本計画を整理しておりますが、文言等は学習指導要領の改訂などもありますので、整理していきたいと考えています。

総合計画では、目指す都市像「世界にきらめく いきいき旭川」を掲げておりまして、その実現に向けて五つの基本目標が整理されており、教育に関しては、そのうちの一つ、基本目標2「たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します」を実現するための基本政策4「次代の担い手が、生き生きと学ぶ教育の推進」を掲げています。

この基本政策の実現に向け、三つの施策が設定されており、それがこの表の一番左側の施策1から3までとなっております。

新計画では、この三つの施策に沿った形で、基本目標1から3までを整理しております。

さらに、これらの基本目標の実現に向けて、基本施策1から7までを位置付け、基本施策には主な取組1から18までを設定しているところです。

例えば、総合計画の施策1「社会で自立して生きていく力を培う教育の推進」については、学校教育基本計画では、「基本目標1 子どもたちに

未来を生き抜く力を育む」と整理していきまして、さらに、「基本施策1 確かな学力を育成する教育の推進」、「基本施策2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進」、「基本施策3 子どもたちの多様な個性と能力を活かす教育の推進」という形で、基本施策三つを位置付け、それぞれに主な取組を設定し、さらに、こちらの表には載せておりませんが、施策事業を位置付ける形を考えております。

このA4版の体系図のみでは、具体のイメージが浮かびにくいと思いますので、こちらにも現段階の整理として、参考資料(2)を御覧ください。

まず、一番左側に総合計画との関わりとして施策を記載しております。そこから学校教育基本計画の基本目標、基本施策、そして、この基本施策ごとに「社会の要請や国の計画、学習指導要領等の情勢、背景、求めなど」を整理し、その右側にこの基本施策の考え方、方向性などを記載しております。この基本施策に設定する主な取組がその右側になっており、さらにその右側が主な取組の概要、そしてA4版の資料には載せておりませんが、それぞれにひも付く施策事業という形で左側から右側に向かって記載しているところです。

この表は、学校教育基本計画の体系をベースに、施策の方向性を整理したものであり、新計画として策定する際には、A4版の参考資料(3)のような形で整理したいと考えています。

参考資料(2)と(3)については、(2)が一覧になっており、(3)が基本施策ごとに整理したもので、記載している内容は同じです。

参考資料(3)を御覧ください。

「基本施策1 確かな学力を育成する教育の推進」のすぐ下の部分については、参考資料(2)の左から四つ目の「社会の要請や国の計画、学習指導要領等の情勢、背景、求めなど」を記載しています。その下には施策の考え方として、参考資料(2)の施策の考え方を記載していきまして、その下が主な取組として、左が主な取組名、中央がその概要、右が今の段階で整理している施策事業について、全体が分かるように記載しています。

本日は、参考資料なども見ていただきながら、新計画の体系の基本目標、基本施策、主な取組などにつきまして、組み方なども含めて御意見いただけますよう、よろしく申し上げます。

今後は、本日いただいた御意見を反映させながら、素案としてまとめていきたいと考えております。

教 育 長

報告事項(1)「旭川市学校教育基本計画の策定について」、御意見、御質問等がありますか。

滝 山 委 員

最終的に公表するときには、A4版の資料と参考資料(3)が添付されるのですか。

水野教育政策課主幹

はい。

滝 山 委 員

A3版の資料は読めないけれども、A4版の資料は分かりやすいです。

教 育 長

施策3には「家庭や地域に開かれた学校づくりの推進」とあり、基本目標3には「地域とともにある信頼される学校づくりを進める」とあります。「地域に開かれた」という言い方は、今も使われていましたか。「社会に開かれた教育課程」という言い方はありますが、何か1クール遅れているような気がします。「地域とともにある」であればよいのですけれども、後で確認しておいてください。

また、総合計画の3本柱の一つに、「こども 生き生き 未来づくり」がせっかく入っているのも、その理念をどこかで受けておいた方がよい気がします。「こども 生き生き 未来づくり」は正に基本目標1にぴったりはまるのではないかと感じます。

それから、社会教育基本計画の期間は、いつまででしたか。

社会教育課長

平成39年度までです。

教 育 長

今、学社の連携や融合の必要性が言われています。その部分は、たぶん

<p>学校教育部長 水野教育政策課主幹 教 育 長</p>	<p>社会教育基本計画に学校教育とつなぐためのプラグ型コンセントのようなものがあるのではないかと思います。そこはつながるようにしたいと思 います。</p> <p>今回は、総合計画に全て合わせる形で期間を設定します。</p> <p>期間は、最終的に見直しの段階で合うように考えています。</p> <p>他都市は学校教育と社会教育を全部まとめた計画にしている所が結構あ るので、分けておくのがよいのか一緒にするのがよいのかということがあ ります。ただ、今のタイミングではないので、そういうことも将来的に見 通したつくりにしておいたほうがよいと思います。</p>
<p>学校教育部長 教 育 長</p>	<p>ふるさと教育、キャリア教育は、北海道総合教育大綱などにもふるさと 回帰のような発想が書いてありますが、それをそのまま入れるのは難しい 部分があります。ほかの地域では、「コミュニティ・スクールをやるのは、 この村の存続のためだ。」と言った校長もいるぐらい、相当人口減少に危 機感を持っているものですから、そういう発想は、この段階では入れなく てもよいのかもしれないですけども、どこかに入れておいた方が、北海 道との整合がとれるかと思 います。</p>
<p>滝山委員 教 育 長</p>	<p>主な取組で新しいところは、6と9と17ですね。</p> <p>主な取組6については、先ほど教育長が言われたとおり、キャリア教育 などですが、項目として一つ挙げてしまうと、なかなか収まりが難しいと ころがあるため、ここに位置付けをしております。</p> <p>先日、コミュニティ・スクールの全国大会に参加したところ、コミュニ ティ・スクールそのものを郷土愛などにかなり結び付けるようにしていま した。地域の人が入ってきて学校運営に加わると、地域に対して子どもた ちが愛着を持つという共通認識で議論していましたので、確かにふるさと 教育ということになるのかと思 います。</p>
<p>本田委員 教 育 長</p>	<p>生徒の少ない山村などの田舎で、父兄が身近にいるような関係であれば よいと思 いますが、旭川のような都市で、父兄もサラリーマンなどが多い 所で、そういうイメージはなかなか湧かないような気がします。旭川でで きる範囲でならよいのですが、地域の住民がどれだけ参加してくれるか分 かりません。</p> <p>コミュニティ・スクールは、地域の住民が単なる傍観者ではなくて、学 校の経営者側、重役の1人になります。</p>
<p>本田委員 教 育 長</p>	<p>体裁なのですけども、基本目標に対する基本施策が大きな字で書かれ ていて、その後に解説があり、施策の考え方と並んでいます。確かな学力 を育成する教育の推進がなぜ大切なのか、根拠を示したいのだと思 いますが、2文で構成されていて文字量が多いので、読み込むのが辛いとい う印象です。文章ではなく、図式や図版などで間に合うのであれば、なる べく簡潔にしてもよいような気がしますし、もっと前の部分でこういう基本 施策を設定したという総体的な解説があれば、施策の考え方だけで間に合っ て、読みやすいのではないかと思います。読む側が一番見たいのは取組な ので、そこの領域を増やして、もっと見やすくする工夫をした方がよいの ではないでしょうか。</p> <p>「学習指導要領では」とすると解説になってしまい、何か第三者的な感 じがしますので、ほかのページにもあるように、旭川市として何をやりた いかという視点で記載してはどうでしょうか。</p>
<p>本田委員</p>	<p>ちょうど改訂期なので、解説の部分を丁寧に書かれたのだと思 いますが、 当たり前なこと、やらなくてはいけない内容ですので、施策の考え方で 間に合うと思 います。</p> <p>主な取組の所は、全部が並列で同じ重みで取り組むわけではないと思 われるので、施策事業の先頭の記号を年度によって◎や○にするなど、もっ と見やすく、中身が分かるような工夫があると更に良くなるのではないか と思 います。中間評価の際にも、評価しやすくなるのではないでしょ うか。</p>

杉山委員	<p>これはアイデアの一つなので、良い悪いは皆さんで判断していただければと思います。</p> <p>この基本計画については重要だということで、今までの会議でも何回か出てきました。A3版の資料は、現行の基本計画の問題点と今後の方向性を示しているのので、本当はここをもう少し詳しく説明し、だからこういう計画に変えますというのが本来の流れだと思います。厳しめの言い方になりますが、この資料は字が小さくて読めませんし、事前に交付しないで本日渡されたものに対して、この場で即意見を求められても無理な話です。ただ承認だけしてほしいというのであれば別ですけども、重要な計画だという認識があるのでしたら、事前に教育委員会協議会などで意見を集めた方がよいのではないかと思います。非常に辛口で申し訳ないです。</p>
近藤委員	<p>私も杉山委員と同じ意見で、今頑張っ読んではいますけれども、追い付きません。前回の資料に対して、こうした方がよいと言った意見が、どの部分だったかなどを考えています。</p> <p>こういう資料を見る機会があまりないので、基本施策と施策の考え方の二段構えが、私はそういうものなのだと思って読んではいたのですが、本田委員がおっしゃったように、二段にする必要があるのか、それぞれどう違うのかを読み解くのに今頑張っているところです。</p>
教育長 水野教育政策課主幹	<p>今後のスケジュールは、どのようになりますか。</p> <p>市民参加を経るために、11月の末までに素案の形でパブリックコメントをした後に、最終的に1月から2月ぐらいまでに策定する予定です。体系については、これで決定ということではなく、これから御意見をいただいた部分について反映させていきたいと思っております。遅くなってしまう、本日資料をお配りしたものですから、また次回に御意見をいただくという形もあるのかとも考えております。</p>
教育長 水野教育政策課主幹	<p>本日は基本的に体系について、ある程度方向性を固めてほしいということですか。</p> <p>はい。続きの作業もこれからどんどん進めていきますので、参考資料(3)などについては、まだ検討段階のものになっています。</p>
教育長 水野教育政策課主幹	<p>体系の部分について、例えば抜けているものがあるとか、こんな表現ではおかしいとか、基本的な骨格の部分でここがおかしいのではないかとという御意見があれば、もし本日いただけるのであればいただいております。</p> <p>そうしていただくと有り難いです。</p>
教育長	<p>主な取組の概要や施策の考え方などの細かい文章の部分については、今後いかようにも直せますが、基本的な骨格の部分が果たして今の時代に合っていて、旭川市の将来の教育を考えるのによろしいかどうかということをお聞きしたいということです。本来であれば、事前にお送りして見ていただくところでしたが、いろいろな施策や他都市の状況などと照らし合わせないと判断できないですよ。</p>
本田委員	<p>スタンダードなものがあって、それに対して旭川の特徴をどう考えるかという程度なら言えるけれども、ゼロから出発してこれが良いか悪いかと言われると、好き嫌いの問題になりますし、これらの取組がここの場所でのよいのかどうかすらよく分かりません。</p> <p>例えば、「確かな学力を育成する教育の推進」の主な取組に「授業力の向上」とありますが、学ぶ側の論理ではなくて、指導者側の論理を言っているですとか、「学習習慣づくりの推進」は分かるけれども、「授業力の向上」が更に上に来るのかどうか、確かな学力を育成するための教育とは、授業力だけ向上すればよいという話ではないのではないかなど、聞かれれば幾らでも言えますが、果たしてそれがスタンダードかどうかは自分でも自信がありません。</p> <p>個々の思いや経験、あるいは専門によって変わる部分ではないかと思わ</p>

	<p>れるので、何か標準的なものが示されると、それに比べて旭川はここが重点ですねと言えるかもしれないということです。</p> <p>懇話会にこのような資料が先に委ねられて、そこである程度意見が出されたものを教育委員会会議で審議するのかなと思いましたがけれども、その関係はどうなっているのですか。</p>
教 育 長 水野教育政策課主幹	<p>この資料は、懇話会に出しているのですか。</p> <p>この資料は出していませんが、懇話会はいくまでいろいろな方々の御意見をいただく場ということで、これまでに開催した懇話会の中で意見をいただいたことは、もちろんこの中に反映しております。</p>
教 育 長 水野教育政策課主幹	<p>何か体系のようなものを示しているのか、それとも自由に議論しているのですか。</p> <p>前回、教育委員会会議で示した案について、御意見をいただいています。例えば、キャリア教育などを当初基本目標3に掲載していたのですが、基本目標1なのではないかという御意見や、前回の教育委員会会議でいただいた御意見なども反映させて整理しております。</p>
教 育 長 水野教育政策課主幹	<p>例えば本日何か決定しても、今後懇話会でそれについて反対されるということもありますよね。</p> <p>この後作業を進めていく段階で、この整理を進めてきたけれども、別の所に掲載したいという意見が出るかもしれませんし、あるいはもっと必要なものがあつたという意見が出ることもあると思います。</p>
教 育 長	<p>普通は懇話会で素案をある程度決定してから、教育委員会会議に提案されるということになるかもしれませんし、その方が分かりやすいですが、並行して進めているということです。本来であれば、皆さんに説明をしっかりと丁寧にしなから進めるべきですが、この場で御意見を急にいただくのはなかなか厳しいものがあります。</p>
学 校 教 育 部 長	<p>本日見ていただいて、今この場でというよりは、できれば次の会議までに御意見をいただければ、直せるところは直しながら、また次回に向けて作業を進めていけるとと思います。</p>
教 育 長	<p>それでは、大変申し訳なかったのですけれども、この資料を見ていただいて、今月中ぐらいに電話などで御意見をいただいて、次の教育委員会会議において、それを含めた素案に対してまた御意見をいただくという段取りではいかがでしょうか。</p>
水野教育政策課主幹	<p>A3版の参考資料の字が小さいということもありましたので、大きくできるように工夫してお送りしたいと思います。</p>
滝 山 委 員 水野教育政策課主幹	<p>参考資料(3)の上と下の二つの文章をまとめることはできますよね。</p> <p>はい。一つにまとめます。</p>
教 育 長	<p>先ほど本田委員が言われたように、確かに判断材料が非常に難しいところはあります。</p>
水野教育政策課主幹	<p>国や北海道、他都市の施策の体系などの資料を集めてありますので、それを参考にさせていただくように一緒にお送りした方がよろしいでしょうか。</p>
本 田 委 員	<p>おおよそ標準的なパターンだと判断されたものを少しいただくと、それに照らして旭川市がどうかという比較ができると思います。この資料だけを見ると、本当にこの場所なのかとか、この内容がそぐうのかということが判断しきれないと思います。</p>
教 育 長	<p>上位計画として縦系列で国や北海道の計画の体系、それから横系列で例えば札幌など二つ三つの自治体のうち、融合している教育基本計画は除いて、学校教育基本計画を参考資料として各委員にお送りしてください。</p> <p>それでは、大変恐縮なのですけれども、今回この資料をすぐに見てすぐに議論するのはなかなか難しい面もありますので、参考資料も送らせていただきながら、できれば10月中ぐらいに御意見をいただいて進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
各 委 員	<p>はい。</p>

教 育 長	<p>それでは、そのような形で進めさせていただきます。本来は、段取りどおり進めていくと事前に資料を配付すべきなのですが、後手に回りまして申し訳ありません。</p>
石原学校教育部次長	<p>それでは、報告事項（１）「旭川市学校教育基本計画の策定について」は、報告を受けたこととします。</p>
石原学校教育部次長	<p>次に、報告事項（３）「通学路の「緊急合同点検」実施結果について」、報告願います。</p>
石原学校教育部次長	<p>８月の教育委員会会議で、登下校時における児童生徒等の安全確保について御報告させていただいたところですが、登下校防犯プランに基づく緊急合同点検が終了しましたので、その結果について御報告させていただきます。</p>
石原学校教育部次長	<p>資料を御覧ください。</p>
石原学校教育部次長	<p>まず、危険箇所の状況ですが、抽出作業については、小学校区単位で中学校とも協力しながら実施しました。危険箇所の総数は１４４箇所、その内訳としては、防犯が７３箇所、防災が４０箇所、交通安全が３１箇所となっています。対策のため複数の機関の協力が必要なことから合同点検が必要とされたのは、そのうちの１６箇所となりました。</p>
石原学校教育部次長	<p>合同点検の実施状況につきましては、資料のとおりとなっておりますが、多いものとしては、公園等の生け垣や樹木の死角、管理が不十分な空き家、老朽化したブロック塀の順となっております。</p>
石原学校教育部次長	<p>なお、合同点検には警察や市、上川総合振興局の関連部署などが参加して実施したところですが、</p>
石原学校教育部次長	<p>合同点検において、この１６箇所については、全て何らかの対策が必要との方向性を持ったところですが、今後、合同点検に参加した機関等で協議を行いながら対策案を作成し、具体的な対策を講じてまいりたいと考えております。</p>
教 育 長	<p>報告事項（３）「通学路の「緊急合同点検」実施結果について」、御意見、御質問等がありますか。</p>
滝 山 委 員	<p>合同点検した場所は、危険箇所のうち特に危険な場所というイメージですか。</p>
石原学校教育部次長	<p>合同点検が必要な危険箇所は、複数の機関による協力が必要と判断された場所です。単一の機関で対応が可能な場所については合同点検の対象としないということで、危険箇所を抽出した当日の危険度・重要度も参考にしながら、学校と関係機関が主体となって、合同点検が必要かどうか判断いただきました。</p>
滝 山 委 員	<p>簡単に言えば、残りの１２８箇所は学校で対応できる、あるいは父兄で対応できるという場所なのですか。</p>
石原学校教育部次長	<p>学校だけではなく、学校とほかの単一の関係機関、例えば市の交通防犯課の対応で足りるという場所です。</p>
近 藤 委 員	<p>今すぐ本当に危険だという場所は、どのくらいあったのですか。</p>
石原学校教育部次長	<p>危険の度合いもありますが、例えば老朽化したブロック塀ですと、少しひびが入っていたり欠けているなど、押せばすぐに倒れるような状況ではないのですが、長期的に見ると地震などの際に倒れる危険性があるということで判断しています。ですが、公共機関よりも民家のブロック塀の方が多く、これから関係機関と協議して進めていく中で、実際の対策がどこまでできるかが結構難しい場所が多くなっています。</p>
近 藤 委 員	<p>もし、明日や来週に大きな地震が来てブロック塀が倒れ、誰かが下敷きになってしまった場合には、どうなるのでしょうか。起こり得ないことを言っても仕方ないのですけれども、起こらないとも限りませんので、点検して分かってしまったからこそ、後から何か大変なことにならないように願うしかありません。</p>
石原学校教育部次長	<p>早急に関係機関で協議を進めまして、年度内には対策案を作り、対策の</p>

近藤委員	<p>内容を決めていきたいと考えています。</p> <p>できないことがとても多いと思うのですけれども、老朽化している空き家に子どもたちが入って遊んだり、雪が降ったら重みで潰れるなどということも考えられるので、点検してしまった以上、説明責任を果たすために、お金が余り掛からないようにですが、やはり周りの人に危険ですと知らせる看板を立てるなど、危険であることが分かるようにしておいた方がよいのではないかと思います。</p>
石原学校教育部長	<p>おっしゃるとおりだと思いますので、危険度が認知されていて具体的に対策ができなかった部分については、各学校で年度替わりなどに作成する安全マップの中で表示して、最低でも学校や保護者等に知らせていきたいと考えております。</p>
杉山委員 石原学校教育部長	<p>この危険箇所の認定は、それぞれの学校がしたのですか。</p> <p>144箇所の認定につきましては、学校の方でそれぞれ各小学校区を単位として、中学校とも協力しながら学校単位で抽出していただきました。</p>
杉山委員 石原学校教育部長	<p>そのうち16箇所については、連携が必要な所だということで、教育委員会が選んだのですか。</p> <p>それについても、学校の方で判断いただいておりますが、市である程度平準化し、内容と状況を確認しながら、危険箇所として本当に合同点検が必要かどうかを市と学校で協力しながら判断して実施しております。</p>
杉山委員	<p>危険箇所という形でこのように144箇所を選び出したら、何か具体的な対策をしないと駄目だと思いますが、これらが全て公営の機関が所有する物件ばかりでしたら問題ないのですけれども、空き家やブロック塀の問題など民間に関わってくる部分は、対策を取ろうと思ってもなかなか難しいと思います。所有者に空き家を完全に解体してくださいとお願いしたり、若しくは国や市の費用で解体することができればよいのですけれども、なかなかできる状況にはありません。ブロック塀についても、古いブロック塀を改良してくださいとお願いする主体は、市なのか学校なのかということになると、実現までの道筋は結構大変だと思います。</p>
教 育 長	<p>要対策箇所をピックアップしたのは一歩前進ですけれども、これだけで終わりにしないで、この後の対応策をどうしていくのが大切だと思います。例えば、安全マップなどの作成や空き家には入ってはいけないという学校での指導、若しくは空き家に入れるような管理不十分な状況であれば、職権でくぎ打ちしてしまうなどの対応ぐらいまではできると思います。</p> <p>裕福な自治体においては、例えば民間でブロック塀を直すときに費用の半額を補助しています。旭川市はそこまでは実施していませんが、空き家を強制撤去するなど適切な管理に関する条例があります。</p>
杉山委員 学校教育部長	<p>強制撤去して費用を請求しても、所有者が払ってくれなければ市の負担になってしまいます。</p> <p>空き家については、建築部の方で所管しております。ほかのものも含めて空き家の捕捉をしていて、それが危険だということになれば、もちろん所有者に連絡を取り、指導や勧告などを行います。指導などを行っても改善されず、例えば屋根がもう崩壊するというおそれになると、先日も1件ありましたが、市の方で実際に必要な措置を行っているところです。合同点検の実施箇所については、そこまではいかなくとも、安全マップなどで危ない場所を子どもたちに教えながら進めていくことになると思います。ブロック塀についても、建築基準法の適用外など今話題になっている控え壁や高さの問題について、建築部で現場を確認しているところですので、危険なものについては、所有者に対して全市的に勧告などを行うときに、合同点検の実施箇所も併せて実施することになるのではないかと思います。</p>
教 育 長	<p>当面は、取りあえず周知をしていくことが必要ということと、改善できるものについては、民間の協力を得るなどして進めていくということです。</p> <p>緊急合同点検は、文部科学省の方から指示があったのですか。</p>

石原学校教育部長 教 育 長	はい。合同点検の要請があり、それに基づき実施しています。 文部科学省からの要請ではあるけれども、それに対する財政措置はない のですね。
杉 山 委 員 学 校 教 育 部 長	ブロック塀の関係で死者が出たからでしょう。 ブロック塀の関係と子どもが誘拐されて殺害された件を踏まえてという ことです。今回は、草むらなどの危ない所も対象になります。
教 育 長 杉 山 委 員	地震と誘拐事件の二つが一つになって要請があったということです。 教育長が言うとおおり、こういう通達を出すのであれば、予算の裏付けが ないとおかしいのではないかとというのは、そのとおおりだと思います。
本 田 委 員	学校で、特別活動の時間などを活用した防災指導など、校区内の危険な ものを子どもたちと指導教諭が確認し合うというのが、まず第一歩だと思 われます。調べたのであれば対策できたのではないかと後から言われるの は、学校としても困るので、まずは家庭にも発信しましたという形にして おいていただければと思います。例えば屋根の雪が落ちるのが見えていて、 落ちるから注意するようにと言っておけば、落ちたときにあらかじめ注意 していましたと言えるけれども、落ちてからでは手遅れになります。この 資料を見ると、全校に朝の会で聞いた危険な場所の報告など、子どもと一 緒に確認したものもあるのではないのでしょうか。関係機関で点検したのな ら適切な対処はありましたよねと言われなように、予防しておくことも 必要ではないかという意見です。
教 育 長 各 委 員 教 育 長	他に御意見、御質問等がありますか。 ありません。 それでは、報告事項（３）「通学路の「緊急合同点検」実施結果につい て」は、報告を受けたこととします。
教 育 長 各 委 員 事 務 局 職 員	《 そ の 他 》 他に、何かありますか。 ありません。 ありません。
教 育 長	《 秘 密 会 》 ここからは、秘密会といたします。 【以下、非公開】